

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	出資関係事務			事業コード	0020
所属コード	14000	課等名	総務部 管財課	係名	管理係
課長名	高橋 克匡	担当者名	鈴木 丈司	内線番号	2422
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	健全な財政運営の実現	コード	1
	基本事業	公有財産の適正管理	コード	3
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 5 目 財産管理事務（001-01）			
特記事項				
事業期間	☒ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	年度
根拠法令等	地方自治法 221 条, 243 条の 3 及び地方自治法施行令 151 条 1 項			

(2) 事務事業の概要

市が出資している法人等の経営状況を把握しながら, 出資目的に適した出資財産の管理を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

- ・一定の事業を営む法人等の目的とする公益事業を助成する一種の行政施策として実施された。
- ・財産保有の手段として有利で確実な事業に投資する目的を持って実施された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画に基づき, 平成 18 年度まで出資法人の見直しに取り組み, 一定の成果を得た。現在は, 第二次盛岡市自治体経営の方針及び実施計画に基づき, 出資法人の経営状況を管理し, 経営改善や統廃合及び出資の見直しを図ることとしている。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

- ・有価証券 (株式)
- ・権利 (証券・証書等)

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 出資法人数	団体	60	60	60	60	60
B 出資金額	万円	282,947	282,947	285,352	285,352	285,352
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

出資法人の決算資料等により、経営状況の把握を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 経営状況把握法人数	団体	61	60	60	60	60
B 見直対象法人数	団体	0	0	0	0	0
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

- ・出資財産が出資目的に適合したものとなるようにする。
- ・出資法人の見直しにより、運営の合理化および整理統合の推進を行い、効率的な安定経営を確立する。
- ・出資の目的を達成した法人については、出資の引揚を行う。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 目的適合法人数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	団体	61	60	60	60	60
B 見直し(売却・統廃合)法人数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	団体	0	0	0	0	0
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	2 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	150	150	150	150
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	600	600	600	600
計	トータルコスト A+B	千円	600	600	600	600
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

- ① 施策体系との整合性
- ② 市の関与の妥当性
- ③ 対象の妥当性
- ④ 廃止・休止の影響

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

担当課が出資法人との役割分担を明確にし，出資法人の経営面の自立を促しながら，出資の必要性を検討していく。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

(4) 効率性評価

出資担当課の協議や出資法人である相手方との交渉などに時間を要するものである。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

出資法人の状況について，より多くの情報を持つ担当課が中心となって改善等について対応する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

出資法人の指導，財産としての管理，改革の総合調整の担当課が，それぞれの役割を明確にした上で連携して業務を行う。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

出資の見直しの検討材料となる経営状況等の把握を行った。

公有財産の保有方法として出資等が適当なのか，価値の減少が無いかなど，担当課が直接の当事者として，出資法人の経営状況等を把握し，出資の必要性を検討していくことが重要であるため，担当課に株主総会への出席を求めるなど，意識の醸成を促していく必要がある。